【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第58期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	シライ電子工業株式会社
【英訳名】	Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　五　藤　　学
【本店の所在の場所】	京都市南区久世東土川町364番地1 （本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	075-934-5586（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理担当　　深　山　元　太
【最寄りの連絡場所】	滋賀県野洲市南櫻1477-8
【電話番号】	077-586-1333（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理担当　　深　山　元　太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	13,678	15,042	29,118
経常利益	(百万円)	973	797	1,822
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	706	308	1,309
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	239	891	1,557
純資産額	(百万円)	9,791	11,520	11,109
総資産額	(百万円)	18,947	21,269	19,185
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	47.22	20.56	87.47
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	51.0	53.5	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	644	663	1,965
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△188	△288	△636
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△241	405	△1,455
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1,065	1,519	802

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2026年10月19日に公表しました「SPET事業からの撤退に関するお知らせ」に記載のとおり、SPET事業からの撤退を決定しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は緩やかな回復傾向が続く一方、中東情勢の不安定化等を背景とした資源・エネルギー価格の高騰や、円安による輸入物価の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、プリント配線板業界においても、原材料価格の高騰やサプライチェーンにおける供給制約など、厳しい事業環境に直面しております。

このような状況のもと、当社グループでは、グローバル購買の推進による調達コストの上昇抑制や販売価格の改定に取り組み、利益率の低下を一定程度抑制できる見通しとなりました。一方で、ディマンドプル・インフレを背景とした原材料やOEM製品の価格上昇に加え、供給制約の継続も懸念されるなど、引き続き不透明な経営環境が続くものと見込んでおります。

こうした事業環境の変化に加え、販売価格改定の効果や今後の供給面におけるリスク等を総合的に勘案した結果、2026年10月19日付で、期初に公表した通期連結業績予想を上方修正いたしました。
今後も、ASEAN・インドを中心とした成長市場への展開や製造体制の効率化・省人化、新規アライアンスの模索などを通じ、全社一枚岩となって収益力の強化と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当中間連結会計期間における売上高は15,042百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は1,014百万円（前年同期比5.3%減）、経常利益は797百万円（前年同期比18.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は308百万円（前年同期比56.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（プリント配線板事業）

プリント配線板事業につきましては、製造・調達コストの上昇に対応するため販売価格の改定を進めたことにより、セグメント売上高は14,696百万円（前年同期比9.9%増）となりました。著しいコスト上昇に加え原材料やOEM製品の供給制約を受けながらも、状況に応じた柔軟な販売/購買活動を進めた結果、収益性の低下を一定程度抑制することができ、セグメント利益は995百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

（検査機・ソリューション事業）

検査機・ソリューション事業につきましては、展示会出展等の効果により新規受注が堅調に推移したことからセグメント売上高は311百万円（前年同期比2.2%増）となり、調達コストや開発費の増加によりセグメント利益は22百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

また、財政状態につきましては次のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は、21,269百万円（前連結会計年度末比2,083百万円増)となりました。その内訳は、流動資産が12,375百万円（前連結会計年度末比1,922百万円増）、固定資産が8,894百万円（前連結会計年度末比161百万円増）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金716百万円、受取手形及び売掛金593百万円、電子記録債権194百万円、棚卸資産385百万円の増加となったこと等によるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産158百万円の増加となったこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は、9,748百万円（前連結会計年度末比1,672百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が8,675百万円（前連結会計年度末比1,797百万円増）、固定負債が1,072百万円（前連結会計年度末比125百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、短期借入金1,220百万円、支払手形及び買掛金323百万円、その他307百万円の増加となり、賞与引当金218百万円の減少となったこと等によるものであります。固定負債につきましては、長期借入金136百万円の減少となったこと等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、11,520百万円（前連結会計年度末比411百万円増）となりました。主な増減要因は、為替換算調整勘定が581百万円の増加となり、利益剰余金が215百万円の減少となったこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は1,519百万円となり、前年同期末比では453百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の獲得は663百万円（前年同期は644百万円の獲得）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前中間純利益が675百万円、キャッシュフローを伴わない費用である減価償却費が470百万円等によるものであります。また主な資金の減少要因は、売上債権の増加額が433百万円、棚卸資産の増加額が301百万円、賞与引当金の減少額が233百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の流出は288百万円（前年同期は188百万円の流出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が276百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の獲得は405百万円（前年同期は241百万円の流出）となりました。主な資金の増加要因は、短期借入金の純増額が1,211百万円であり、主な資金の減少要因は、配当金の支払額が524百万円、長期借入金の返済による支出が246百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、31百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,116,000	15,116,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,116,000	15,116,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月1日～ 2026年９月30日	―	15,116,000	―	366	―	1,752

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
白井商事株式会社	滋賀県野洲市南櫻１４７７－８	2,026	13.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２番１号	408	2.70
シライ電子工業従業員持株会	京都市南区久世東土川町３６４番地１	384	2.55
白　井　治　夫	滋賀県大津市	378	2.51
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人） インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA 東京都千代田区霞が関３丁目２-５	243	1.61
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２-２	215	1.43
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋３丁目１１-１	191	1.27
楽天証券株式会社 共有口	東京都港区南青山２丁目６番２１号	172	1.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行 決算営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A 東京都港区港南２丁目１５－１品川インターシティA棟	168	1.12
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	147	0.98
計	―	4,335	28.72

(注)　発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,072,900	150,729	―
単元未満株式	普通株式 25,000	―	―
発行済株式総数	15,116,000	―	―
総株主の議決権	―	150,729	―

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式 8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市南区久世東土川町３６４番地１	18,100	-	18,100	0.12
計	―	18,100	-	18,100	0.12

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	826	1,543
受取手形及び売掛金	4,590	5,184
電子記録債権	1,539	1,734
製品	1,735	1,879
仕掛品	848	883
原材料及び貯蔵品	501	707
その他	411	442
流動資産合計	10,452	12,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,917	3,946
機械装置及び運搬具（純額）	2,200	2,231
その他（純額）	1,582	1,681
有形固定資産合計	7,700	7,858
無形固定資産	172	181
投資その他の資産		
その他	869	865
貸倒引当金	△8	△11
投資その他の資産合計	860	853
固定資産合計	8,733	8,894
資産合計	19,185	21,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,357	3,681
電子記録債務	579	670
短期借入金	1,013	2,233
1年内返済予定の長期借入金	387	281
未払法人税等	86	267
賞与引当金	553	334
その他	900	1,207
流動負債合計	6,877	8,675
固定負債		
長期借入金	572	435
退職給付に係る負債	342	352
資産除去債務	152	152
その他	130	132
固定負債合計	1,198	1,072
負債合計	8,075	9,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	366	366
資本剰余金	3,098	3,088
利益剰余金	7,241	7,025
自己株式	△65	△9
株主資本合計	10,641	10,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	17
為替換算調整勘定	239	820
退職給付に係る調整累計額	74	70
その他の包括利益累計額合計	321	908
非支配株主持分	147	141
純資産合計	11,109	11,520
負債純資産合計	19,185	21,269

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	13,678	15,042
売上原価	11,008	12,344
売上総利益	2,670	2,697
販売費及び一般管理費	※1 1,598	※1 1,682
営業利益	1,071	1,014
営業外収益		
受取利息	1	1
補助金収入	12	2
有価物売却益	2	6
その他	8	14
営業外収益合計	24	23
営業外費用		
支払利息	39	33
為替差損	35	109
持分法による投資損失	38	80
その他	9	16
営業外費用合計	123	241
経常利益	973	797
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	10	6
過年度消費税等	―	132
特別損失合計	10	139
税金等調整前中間純利益	965	659
法人税、住民税及び事業税	210	317
法人税等調整額	50	35
法人税等合計	260	352
中間純利益	704	306
（内訳）		
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△1	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	706	308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	10
為替換算調整勘定	△402	487
退職給付に係る調整額	△3	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△60	90
その他の包括利益合計	△465	584
中間包括利益	239	891
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	246	896
非支配株主に係る中間包括利益	△7	△5

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	965	659
減価償却費	417	470
賞与引当金の増減額（△は減少）	△282	△233
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△3	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△13	2
補助金収入	△12	△2
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	39	33
為替差損益（△は益）	84	52
固定資産売却損益（△は益）	△2	△1
固定資産除却損	10	6
持分法による投資損益（△は益）	38	80
売上債権の増減額（△は増加）	△672	△433
棚卸資産の増減額（△は増加）	43	△301
仕入債務の増減額（△は減少）	197	221
その他	4	299
小計	812	853
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△41	△35
補助金の受取額	11	1
法人税等の支払額	△140	△185
法人税等の還付額	0	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	644	663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△184	△276
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△2	△6
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
その他	△2	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△188	△288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	728	1,211
長期借入金の返済による支出	△395	△246
リース債務の返済による支出	△28	△34
自己株式の取得による支出	△93	―
配当金の支払額	△451	△524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△241	405
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	△63
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	158	716
現金及び現金同等物の期首残高	907	802
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,065	※1 1,519

【注記事項】

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	555百万円	595百万円
賞与引当金繰入額	102百万円	112百万円
退職給付費用	9百万円	9百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,065百万円	1,543百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－百万円	△23百万円
現金及び現金同等物	1,065百万円	1,519百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年５月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	452百万円	30円	2025年3月31日	2025年6月25日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年５月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	524百万円	35円	2026年3月31日	2026年6月24日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)３
	プリント配線板事業	検査機・ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,372	265	13,637	40	13,678	―	13,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	39	39	87	126	△126	―
計	13,372	304	13,677	128	13,805	△126	13,678
セグメント利益又は損失(△)	1,064	28	1,092	△1	1,090	△19	1,071

(注) １ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
２ セグメント利益又は損失(△)の調整額△19百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
３ セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)３
	プリント配線板事業	検査機・ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,696	281	14,977	64	15,042	―	15,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	29	29	97	127	△127	―
計	14,696	311	15,007	162	15,170	△127	15,042
セグメント利益	995	22	1,017	8	1,026	△11	1,014

(注) １ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
２ セグメント利益の調整額△11百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
３ セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注１)	合計
	プリント配線板事業	検査機・ソリューション事業	計		
日本	6,360	128	6,488	40	6,529
中国・香港	4,689	87	4,777	―	4,777
その他の地域(注２)	2,322	48	2,370	―	2,370
顧客との契約から生じる収益	13,372	265	13,637	40	13,678
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	13,372	265	13,637	40	13,678

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
(注)２　その他の地域は、ＡＳＥＡＮ、北米、欧州等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注１)	合計
	プリント配線板事業	検査機・ソリューション事業	計		
日本	7,491	230	7,722	64	7,786
中国・香港	4,951	32	4,983	―	4,983
その他の地域(注２)	2,253	18	2,272	―	2,272
顧客との契約から生じる収益	14,696	281	14,977	64	15,042
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	14,696	281	14,977	64	15,042

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
(注)２　その他の地域は、ＡＳＥＡＮ、北米、欧州等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	47円22銭	20円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益　(百万円)	706	308
普通株主に帰属しない金額　(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益　(百万円)	706	308
普通株式の期中平均株式数　(株)	14,954,949	15,026,521

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　524百万円
②　１株当たりの金額　35円00銭
③　支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

シライ電子工業株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　脇　亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　村　祐　介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。